

Departmental Bulletin Paper / 紀要論文

震災ボランティア活動と公共性(2)・完

Volunteers in the Hanshin - Awaji Great Earthquake and "Being Public"(2)

麻野, 雅子

Asano, Masako

三重大学法経論叢. 2000, 17(2), p. 1-42.

<http://hdl.handle.net/10076/6201>

震災ボランティア活動と公共性(2)・完

麻 野 雅 子

目次

序

- 1 ボランティア革命と公共性意識の変化
 - 2 震災ボランティアとはどのような存在か (以上 17 巻 1 号)
 - 3 震災ボランティアの活動事例
- 結び (以上本号)

3 震災ボランティアの活動事例

「2.1.8 ボランティアの活動内容」で述べたように、ボランティアの活動内容として、震災直後は、水汲み、物探し、部屋の片付け、家具や荷物の移動などの被災者の生活援助や、救援物資の仕分け・提供、援助物資の配送（運転、道案内）などが多かった。その後、避難所内や被災地の掃除や片付け、荷物運び、炊出し、保育や介護、引っ越しの手伝いなどの仕事が増えてきた。

ここでは、情報の提供、避難所の運営、コミュニティづくりという三つの活動に焦点をあてて、ボランティア活動の内容について検討し、そこからボランティアという存在の特性、ボランティアが取り結ぶ関係のあり方、ボランティアが与える社会的意義を考察してみたい。

論 説

3.1 情報の提供——ボランティアの特性

今回の震災において、あらゆるところで情報不足が問題となった。とりわけ行政組織は、国家レベルにおいても地方自治体レベルにおいても、情報の欠如のため迅速な救援活動が行えず、批判を浴びることになった。被災地にはあらゆるマスコミが大挙して押し寄せ、連日テレビでは被災状況が映し出されていたにもかかわらず、被災者の間の情報不足が解消されることにはならなかった。

災害に関する情報には、主に三つのものがある。一つが、被害情報であり、マスメディアは主としてこの情報を流し続けた。残りの二つは、安否情報と生活情報である。生活情報とは、生活物資の入手方法に関する情報、行政の手続きに関する情報、ライフラインや交通機関の復旧に関する情報、医療提供や店舗開店に関する情報など生活に密着した情報である。安否情報と生活情報についてもマスメディアで伝えられていたが、被災者のニーズを満たすにはいたらなかった⁽¹⁾。

こうした情報不足を埋めるべく情報の収集・流通を図るボランティアたちが現われた。そうした人々は「情報ボランティア」と呼ばれた⁽²⁾。

情報を流通させる手段として、コンピューターネットワークが注目され、パソコン通信やインターネットなどの電子ネットワークによる情報収集・提供活動が展開された。コンピューターネットワークによる情報ボランティア活動については多くの記録文書が存在している⁽³⁾。

電子ネットワークの活動については、ネットワーク自身「役に立ったか」どうかを自問し議論しているところに特徴がある。その第一の理由は、とにかく生き延びる、何とか生活していくという緊急時に、「コンセントにプラグを差し込めば電気がきており、モニターのスイッチを入れればちゃんと画面がでてきて、ダイヤルを回せば電話がかかるという、いわば整然とした状況が重ね合わさったときはじめて可能になるコンピューター通信」⁽⁴⁾ を使うこと自体不可能な場合が多いことである。し

かしそれだけに限らない。使える人が限定されていること、ハードウェアが不足していたこと、日々刻々と移りかわる状況のなかで情報の発信者の側も受信者側も更新や整理作業に要するコストが負担となったことなどもまた、「役に立たない」原因である。さらに、ネットワークに馴染みのない人が少なくない状況では、趣味に没頭しているように誤解されたり、「コンピューターを触っている暇があれば荷物のひとつも運べ」という批判を受けたりすることもあった。このような外的要因に加えて、「情報を扱う仲介者は、直接手を下すボランティアに比べて結果が見えにくいという『つらさ』が伴う」⁽⁵⁾ ことが、役に立ったかどうかを真摯に問う姿勢につながっている。情報を扱うボランティアは、効果が間接的にしか感じられず、満足感があっても自己満足と区別がつきにくいのである。

確かに、電子ネットワークを日常使っている人がそう多くはない現状において、現場での日々移り変わる情報を多くの人々に伝達する手段としては、電子ネットワークはまだ未成熟であるといえるだろう。

しかし、被災地の外側から被災地の現場の状況について直接アクセスしようとするとき、あるいは被災地内外の個人が個人的な情報を発信したいとき、ネットワークは力を発揮する。被災者の安否情報や被災地でのボランティア募集情報などには確実に反応があり、個人的な依頼やメッセージに対して多くの応答が寄せられた。そんなときネットワークに参加した人は、ネットワークの向こうにいる誰かに、自分のメッセージに反応してくれる誰かがいることに、勇気づけられる。そんな「つながり感」を与えることにネットワークは寄与した⁽⁶⁾。

ネットの向こうにいろんな人がいて、そのなかには、きっと「私」の考えていること、していることに関心を示してくれるだけがいる。しばしば自分でもわからなくなってしまう「私」のこ

論 説

とをわかってくれ、賛意を示してくれる人がネットのどこかにいるかもしれない。逆に、「私」は力の弱い存在ではあるけれども、ネットの向こうには、そんな「私」でもその人の役に立てるといふだれかがきつというはずだ。当然のことであるが、つなぐ力は電子ネットワーク自体がもっているわけではない。向こうにだれかいてくれるという、そんな感触が電子ネットワークには漂っている。

直接的な接触による救援でなくとも、発せられたメッセージに応答すること、現場からの声を外側にいる多くの人びとに届けること、救援を必要としている人にかわってその存在を伝えることは重要な活動である。その意味で電子ネットワークによるボランティアは独自の存在意義をもっている。

しかし現場に密着して情報を提供していこうとした人たちのなかには、コンピューターネットワークを補助的なものへと転換した人もいる。「ボランティアが開く共生の扉」で紹介された神戸大学の国際文化学部一年生（当時）の梶智也氏は、当初、大学で使っているインターネットを活用してさまざまな情報を集め、現場のボランティア団体に提供しようと考えたという。そして地元灘区東部地区を回るうち、各避難所やボランティア団体が知りたがっている地域のきめ細かい生活情報や公的機関からの情報を提供する日刊紙の発行を思い立った。この日刊紙は『vn通信（灘区東部ボランティアネットワーク通信）』と呼ばれ、2月11日から毎日発行された。各避難所などを配って回る余裕がないため、配付は主にファックスで行われた。バスの運行情報、風呂屋の情報、映画会の告知、水道の復旧情報などといった生活に密着した情報が掲載されている。ネットからの情報のほか、各ボランティア団体から提供された情報も掲載していた。

しかし、現場に出かけずに毎日情報だけを集めて編集し、ファックスで送信するという作業をくり返しているうちに、堤氏は現場でどんな情報が本当に必要とされているのかがわからなくなってきたという。また、顔を合わせずにファックスで各団体に『vn 通信』を送るというやり方も、相手に迷惑がかかる上、必ずしも十分に活用してもらえていないのではないかと疑問を抱くようにもなった。結局、2月23日を最後に堤氏は『vn 通信』の発行を中止し、その後、「IVN」という情報ボランティア・グループの活動に合流、神戸市全域を対象とした生活情報ファイルを週二回発行する活動に携わることになった。

情報ファイルの作成にあたって堤氏ら IVN 神戸大チームは、『vn 通信』での反省もあり、とにかく現場のボランティア団体を回り歩いて話をし、どんな情報が必要とされているかの把握を常に怠らないようにと心がけた。情報源もコンピュータネットワークにはこだわらず、現場のボランティアと団体から集めたチラシを整理して綴じ込んだり、役所のファックス情報サービスを利用したりと柔軟に組み合わせるようにした。「現場のボランティア団体とのつながり」「現場からの生のニーズ・情報」を大切にするため、メンバーが神戸市全域を各々分担して受け持ち、足を使って各ボランティア団体を回った。やがて各団体とも「顔がつながって」信頼されるようになり、ときには団体間の橋渡しの役割も担うようになった。

堤氏は、「コンピュータを使える人は、電子情報だけで完結しようとして、何でもコンピュータ上で処理しようとしてしまうことが多いんです。でも実際には、人間同士のことですから、コンピュータだけではなく直接顔をつき合わせないとわからないことも多かった、結果的にはコンピュータやネットワークは補助的にしか使わなかったけれど、それでよかったと思っています」と語っている⁽⁷⁾。

こうした堤氏の対応には、ボランティアならではの臨機応変さが見て

論 説

とれる。

震災という事態においては、緊急期から復興期へと事態が変化してくるにつれて、必要とされる活動がどんどん変わってくる。それに臨機応変に対応していくことは重要な課題である。行政が、市民全体の動向を把握することなしに対応できないため、どうしても緩慢な動きになりがちであるのに対して、ボランティアは、目の前のニーズに応えるべく、最も必要とされているものに自分たちの活動の焦点をあてることができる。ボランティアによる救援活動は、確かに、行政のような一貫性・継続性・安定性を期待できず、被災者にとってはいついなくなるかもしれないという不安を与えるものであるが、誰もやっていないが必要なことにどんどん柔軟に対応していけるという強みをもっている。

臨機応変な対応というボランティアの特性を生かした情報ボランティアの例として、もう一つ「かわら版」や「ミニコミ紙」により生活情報を提供した活動がある。

NGO組織として実績のあるピースポートは、長田区の新湊川公園に臨時事務局を設置し、1月25日の早朝から、生活情報かわら版『デイリーニーズ』（B4版の両面一色刷り、手書き原稿の日刊紙）の発行を始めた。『デイリーニーズ』の配達は、長田区のエリアをいくつかの区域に分け、それぞれに分担を決めてエリアごとに行われ、その足で避難所の状況を見て回り、その地域の人たちの声を聞いて回ることによって情報収集をかねていた。避難所によっては物資や救援がうまく行き渡らず、避難所間の格差が生まれていたという現状を踏まえ、区内を巡回して「忘れられた避難所」がないかを調査し、区に報告するなどの仕事も並行して行った⁽⁶⁾。藤岡巧氏が指摘するように、「当時の被災地では、状況は刻一刻と変化していった。情報の陳腐化は驚くべき速度で進み、一日もすれば、あるいは数時間もすればその情報は役に立たなくなったりもした。『デイリーニーズ』のようなかわら版は、まさにこの情報陳腐化のスピードに対応

できる、生活情報の供給に適したメディアだった」⁽⁹⁾。このピースポートの活動にみられる、情報を陳腐化させない対応の迅速さと、現場に密着して必要なニーズに対応していく柔軟性は、経験を積んだボランティア団体ならではのものであり、ボランティアの特性を生かしたものであったといえるだろう。

こうした事例から分かるように、情報の提供という活動分野は、臨機応変な対応ができるというボランティアの特性を生かすことのできる分野であった。次は、これとは対照的に、ボランティアの特性とは矛盾することの多い、避難所の運営という活動分野を取りあげる。

3.2 避難所の運営——ボランティアの関係性

震災ボランティア活動の中心拠点は、避難所であった。阪神・淡路大震災では、避難者が30万人を超える大災害であったため、避難所の数も1200を超えた。そのため一口に避難所といっても、学校、地域の施設、公園、駐車場など、その形態も千差万別で、規模も運営方式も多種多様なものであった⁽¹⁰⁾。また避難所は、災害を一時的に避けるための場所というだけでなく、滞在期間が数ヶ月に及び、生活再建の第一歩を踏み出すための場所という役割を担うこととなり、時期によってその期待される役割・機能もどんどん変化していった⁽¹¹⁾。

こうした避難所に外部から多くのボランティアたちが入っていった。また被災者の内部からも自発的に避難所運営に貢献しようとする人びとが現われた。こうしたボランティアたちが避難所においてどのような活動を行ったのか、いくつかの報告を見ていこう。

西宮市のある小学校（B小学校と記載されている）の事例が『心理学者がみた阪神大震災』で報告されている⁽¹²⁾。この小学校は、初期からテレビ局の取材を受けニュースで取りあげられたことと、JRの線路沿いにあり電車から見える立地条件にあったため、多数のボランティアがやっ

論 説

てきた。1月23日からつけられたボランティアの受付ノートによると、31日までに58件の物資が届き、延べ219名のボランティアが避難所にやってきた。1月最後の日曜日だった29日には、最多の52名のボランティアが避難所を訪れた。

しかしこの小学校では、ボランティアが直接、避難所運営の主導権を握るということは、一度もなかった。ボランティアと避難者が、「してあげる—してもらう」の関係になるのを警戒し、当初から、ボランティアは、世話役の指示のもとに活動することとしたからである。ボランティアに依存しない避難所運営が可能となったのは、体育振興会関係者や小学校の卒業生の子供たちといった一部の避難者と教師とが、早い段階から協力して避難所の運営を組織化していったことによる。体育振興会とは、運動会やその他のスポーツ大会の開催や自治会の盆踊りなどへの協力を通じて、日常的に、地域住民、学校職員、行政とのパイプ役を担い、地域社会の活性化を促進する重要な地域組織である。震災以前からコミュニティ活動に携わってきたこうした組織を連結ピンとして、避難者と施設スタッフとの密接な連携が可能となり、自治組織による避難所運営が行われていった。ボランティアは物質運搬や風呂たきなどの外回りの仕事に徹し、避難所運営に介入することはなかった⁽¹³⁾。

こうした自治組織は、ボランティアの数の減少やボランティア団体の撤退といった外的状況に左右されることなく、安定した避難所生活を可能にする。またボランティアが何もかもしてしまうことで、被災者の自立を妨げるといった心配もない。その意味で自治はあるべき姿であるといえる。

しかし避難所とは多くの避難者にとってあくまで仮の宿であり、生活再建のために働く人々にとって自治が負担になる場合もある。さまざまな事情により自治への移行が行われなかった避難所もある。

例えば、神戸市の山の手に位置するある小学校(『心理学者がみた阪神

大震災』のなかでC小学校と記載されている)では、避難所の運営は実質的にボランティア主導でなされた⁽¹⁴⁾。その理由は、ボランティアとしてやってきた個人の能力が高く被災者に信頼されたこと、避難者の多くがサラリーマンであったため日中避難所の仕事ができる人が少なかったこと、遠くからの避難者が多かったため、震災前の地縁により自治的な組織を作ることが困難だったこと、ボランティアが常時20～30名おり、十分に仕事をこなせたこと、ボランティアが役割分担体制を作り上げたため、ボランティアのみで仕事をこなしたほうが能率的であったことなどが挙げられる。

ボランティア主導での運営がうまくいくためには、学校側と避難者の側双方との意志疎通がはかれることが重要である。この点、心のケアを目的に開設された「よろず相談所」が極めて重要な役割を果たすことになった。「よろず相談所」は、被災者の個人的な相談にのる一方、話しながら知らない人にも気さくに声をかけ、信頼関係を築く努力を続けた。また「よろず相談所」は、震災関連の新聞記事の切り抜きや行政からの情報、避難所でのイベントの宣伝などを内容とした「よろず新聞」を発行した。この新聞は、情報提供という意味で役に立っただけでなく、ボランティアが毎晩避難者一世帯ずつに手渡しで配り、重要な情報については詳しく説明することで、「避難者とボランティアが、目線の高さを同じくして、じっくりと会話ができる貴重な機会」⁽¹⁵⁾を提供することになった。この避難所では、高校教師を中心とする数人のボランティアが開設した「よろず相談所」が、避難者との濃密な対話を行うとともに、施設スタッフと学生ボランティアの調整機能をも果たしたため、避難所の運営は、おおむね避難者のニーズを反映したものとなった。

このようにボランティア中心の運営がうまく機能した例もあるが、そればかりではない。外岡秀俊氏は『地震と社会』のなかで、ボランティア中心の運営が破綻した事例として南駒栄テント村の例を挙げている。

論 説

南駒栄公園のテント村には日本人約50世帯、ベトナム人約40世帯が避難していた。震災2日目からボランティアが訪ねてくるようになり、ボランティア経験者を中心に、若者のボランティアたちが、本部、物資班、住居班、地域ケア、保育、フリー、ベトナム班を編成し、避難所の運営にあたった。避難所の運営において中心となったのは、物資の配給である。外部ボランティアが主導権を握り物資の配給を行おうとしたことで、住民や地域の不満はボランティアに集中し、物資の管理を続けることはできなくなった。その理由は、公園が準公認の避難所だったため公的機関からの安定的な配給が期待できなかったこと、テント村の窮状がマスコミで報道されると今度は需要を上回る救援物資が殺到したが、その分配をめぐり、テント村の住民、周辺の地域住民、ベトナム住民の間で対立が生じたこと、ボランティアが「平等」にこだわれば、テント村の反感を買い、テント村を最優先に考えれば地域住民の反発を招くといった状況に陥ったこと、もともと住民の間に地縁や人脈の繋がりが薄かったことなどの不利な条件が重なったことが挙げられる⁽¹⁶⁾。結局、震災から一か月後に、ボランティアはテント村の自治会に物資を移管し、その後は物資以外の「ケア」活動へと移行することになった。激論の末、一部の人々は地域の在宅被災者のお世話をし、他の人々は子供たちとの交流をするというように、活動は次第に拡散していくようになった⁽¹⁷⁾。

こうした事例から読み取れるように、避難所の運営は、大変難しい仕事である。南駒栄テント村のように困難な条件が重なればなおのこと、比較的恵まれた条件にある避難所でもそうである。たとえ十分な量があったとしても、救援物資を「公平に」しかも無駄なく配給することは難しいし、その他、避難所のどの場所を誰がどのように使うのかなどを決定することもまたたやすいことではない。あらゆることが死活問題となりかねない状況のなかでの調整作業は至難の業ともいえる。行政や住民から権限を与えられた者が管理者となるならまだしも、外部からやっ

てきたボランティアが責任者として避難所を運営していくにはより多くの困難が予想される。

しかし、外岡氏も指摘するように、「継続性や一体性を旨とする行政機構は末端で崩壊し、ボランティアがやむを得ずその代行を迫られる場面が各地であった」⁽¹⁸⁾。ボランティアに行政の代行や補助を期待する被災者は多かったし、実際行政と住民の仲立ちとなって活躍した団体も数多い。とりわけ住民の中に対立要素があるなど自治が困難な場合、ボランティアという外部の中立的な存在の価値は大きくなる。

立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクトの川口晋一氏が取りあげた長田区のM小学校という避難所は、外部者としてのボランティアが不可欠の存在となっていた事例である⁽¹⁹⁾。

この事例では、施設スタッフである学校教員の指導・援助のもと、青年・学生ボランティアが、避難者と距離をおくことで避難所の運営を続けるができた。ここは地域の事情により住民による自治が極めて困難であった（と教員の多くが判断していた）ため、教員による管理・運営が行われていたが、学校再開（2月17日）に向けて、教員側は、避難所の運営主体をボランティアに移すことにした。それが可能であったのは、ボランティアの中心となった人たちが、信頼できるボランティア団体から派遣された人であり、組織からのサポートが期待できたことや、派遣された人の個人的能力が高かったことなどによる。

避難所の運営において最も困難だったのが物資の配布であり、さまざまトラブルが起こった。あらかじめ1人5個までということ伝えていたにもかかわらず、並べる段階になって倉庫から物資をおろした瞬間に人が押し寄せて来て、収拾がつかなくなってしまったこともあった。また、段ボール1箱分ぐらい持って行ってしまった人がいて、後から来たお年寄りには何も当たらないという惨憺たる結果を招いてしまったこともあった。ボランティアは悩んだ末に点数制の配給を考え出した。

論 説

あるボランティアは川口氏に以下のように語っている。

『あの人だけオレンジで、なんで俺がグレープフルーツやねん』
というようなことが極端な場合あり、それを避けるために数が
そろわないと出せないというのがあった。たとえば赤飯が300
個来ても、被災者が310人いたとすると10足りない、そこで白
米を10入れた場合、『何で白米なん』ということになる。『足ら
ないんです』といっても通用しない。そういうことで、それな
ら数が足りない分を待っていようということになったが、全然
来ないことがあった。そこでショッピング感覚でカタログで出
してしまえということになった。それがカタログ販売の始まり
と思われるが、何よりも人数が減ったことが大きい。他の避難
所はたぶん何でも入れてよかったのではないだろうか。でも、
うちの避難所は数がそろわないと出せなかった。(ボランティア
のインタビュー記録より)

物資配布の難しさを点数制の配給を考え出すことによって乗り切るな
ど、ボランティアは工夫をこらして「公平な」物資配布にあたった。

また、ボランティアはその活動が安定してくるなかで、避難民の心の
ケアという大きな役割を担うことになっていったが、そこでもやはり公
平さという問題にぶつかるようになる。ボランティアを見守りアドバ
イスを与えた教員は、以下のように語っている。

そこで、入り込みすぎるということをセーブしなければならない
と思った。避難されている方には、助けてほしい、というこ
とはたくさんあると思うが、ボランティアは活動に対して意気
込みがあり過ぎるために、余計にある人についてかかりすぎ、

他がおろそかになるということが随所に見えてきた。たとえば、ある人が荷物が家にいっぱいあり、それを運んでほしいと言われる。運んであげるのはいいことなのだが、他にもいっぱいあり、するのだったら全部しなければならぬ。結局、運んであげると場所がなくなり他の人が迷惑するということがある。若い子に甘えて……いくつか請け負っていたようだが。B君もその辺のところのたいへん難しい、『公平さとはどういうところにあるか』といていた。相談に乗ってあげられるというのはいいことはいいことだが、私は『聞くだけにしてあげなさい』といつもアドバイスしていた。それ以上立ち入ることは、本当に責任を持てるならどんどん踏み込んでいっていいが……その辺も難しく、心のケアとはどこまでなのかということで、本当に勇気づけて生活の面倒を見るというのは心のケアではないと思う……話を聞いてもらっておばあさんが、明日もご飯食べたいなと思えばそれでいい、すごく心のケアになっていると思う。将来の見通しまで責任持つということは絶対に出来ないし……。(教員のインタビュー記録より)

このようにボランティアは、管理者として、行政機構が求められるような「公平さ」を要求されるようになった。

この「公平さ」の規範とボランティアの存在とは、相容れないところがある。早瀬氏が指摘するように、震災という緊急時に、行政の活動と比較してボランティアが有利であった最大の特徴は、公平性に拘束されないということにある⁽²⁰⁾。

行政の活動は“公平”が大原則だ。それは近代民主主義社会では、行政の存在理由の本質をなすとさえいえる。ところが

災害発生という非常時、この公平原理は逆機能化する。というのも、平等・公平であるためには、その前提として「全体状況」の把握が不可欠だからだ。たとえば5万人の被災者が確認されたら、5万人分の救援サービスを手配する。そこで実は10万人の被災者がいるのに5万人にしか対応しなければ、大変な不公平をもたらす。このように「事態の全体像把握」は、公平を旨とする行政にとって、あらゆる取組みに先立つ基本的作業だ。

ところが、今回の震災での大きな教訓の一つは、「災害は大きければ大きいほど全体の把握が難しくなる」ということだった。最も重大な被害実態である犠牲者数でさえ、5,000人を上回ることが分かったのが8日後、5,500人を超えることが分かったのは実に3ヶ月後のことであった。

そして、この「全体像が把握できない」という事態のゆえに、民主主義の手続き続きを重視する行政機構（特に窓口業務）は、その機動性を著しく低下させることになった。

例えば「水汲みを手伝ってくれるヘルパーを派遣してくれ」という依頼が自治体の窓口寄せられたとしても、そこで担当者はすぐにヘルパーを派遣することはできない。その依頼が住民“全体の中で”どの程度の緊急性があるかが分からないからである。もしそこで即応的にヘルパーを派遣すれば“早い者勝ち”になってしまう。それは許されない。そのため、その依頼は「一旦受け付け、全体の状況が把握できた時点で……」ということにならざるを得ない。このような事情から行政サービスは、いわば後手後手の対応にならざるを得なかったのである。

ところがボランティア活動などの民間活動には、この「全体による拘束」がない。自らの責任で行動する意志さえあれば、どのような課題にどんなペースで活動するかは自由に選ぶこと

ができる。だから全体の把握はできなくても、とにかく目の前の課題に随時、取り組んでいくことが可能になった。

このように、行政の立場とは異なり「全体による拘束」がないボランティア活動は、自らの特性と思いつきを生かして多種多様な活動を展開することができた。民間活動ならではの自由さを生かすことのできたボランティア活動は、「時に行政サービスを上回る機動性と多様性を発揮し、目を見張る活躍ができた」。その結果「ボランティア活動とは、行政サービスの量的不足を補う『穴埋め役』にとどまらず、行政にはできないことができるという質的な面での優位性をもつ可能性をもつ『もう一つの公共活動』」なのだという自負を持つことができた⁽²¹⁾。

しかし実際の現場では、M小学校のボランティアたちのように、避難者から、行政の出先機関のように理解されて、公平で責任ある対応を要求されたボランティアも多かった。もちろん、ボランティアといえども、管理者としての任を引き受けたならば、当然公平さに対する配慮は必要であるし、そもそもボランティアが、特定のよく見知った人びとの援助者としてではなく、不特定多数の人びとに広く援助をしようとする開かれた存在である以上、誰にどれだけの援助をしていくのかについて公平な判断をしていくべき立場にある。がしかしながら、ボランティアは、行政に期待されるような管理者となることには、多くの障害がある。この点、外岡氏は以下のように指摘している⁽²²⁾。

秩序を維持するために管理や組織が必要なことはいうまでもない。だが、管理には権限が付きものであり、その権限の正統性は、責任に応じた管理者の交替可能性によって担保される。管理者は構成員の意思に反して権限を濫用・逸脱すれば、責任を取ってその付託を返上し、場合によっては損害を補償すると

論 説

いう原則だ。さらに、管理は公平を第一の規範としており、管理者の個人的属性や恣意によって行為が左右されてはならない。行政機構がその代表である。

ところが、こうした管理の要件をことごとく欠いた存在が、ボランティアである。ボランティアは住民に望まれて駆けつけたのではなく、構成員の付託も受けていない。むしろ、個々の住人にはボランティアを断る自由はあるが、組織運営になれば、総意で拒否する以外に選択の余地はなくなる。ボランティアには出入りがあり、継続性や一体性は必ずしも保証されていない。さらに、責任を取るといっても、その交替は、日々なされる顔触れの入れ替えと大差はなく、真の意味での引責にはならないだろう。

公平の規範にしても、ボランティアには、その全体を満遍なく、公正にカバーできるだけの資源や能力があるとは限らない。これは多くの行政にとっても同じだが、こうした場合ある種の公務員は、その不備を補うために「公平に」サービスを切り下げ、一律に冷淡な態度を取って心理的な負い目を補償する傾向がある。ボランティアが同様の態度を取れば、それはボランティアの「役所化」に他ならない。ボランティアの取り柄はむしろ個人の属性や創意工夫を活かす点にあり、せっかくの利き腕を縛って最も不得手な領域に挑むことになりかねないだろう。

このように、外岡氏は、正統性、責任、力量、継続性といった点でボランティアが管理者としての要件を欠いていることを指摘すると同時に、ボランティアが管理者としての立場に置かれることで、行政組織に期待するような公平さを求められるため、自発的な創意工夫を生かして多様な活動を展開するといったそのよさを失ってしまうのではないかと危惧

している。確かに、管理者としての公平な対応を意識しすぎると、ある特定の人に関わりすぎないようにという意識が強くなり、避難者の個々の事情にかかわらず、機械的に一律な対応をするという「役所化」をもたらすことになりかねない。

しかし公平さは必ずしも一律な対応を意味するわけではない。問題なのは、ボランティアの対応が、避難者や避難所施設のスタッフといった避難所に関わる人びとに対して、公平なものだと受け止められるかどうかということである。もし、ボランティアが避難所に関わる人びとに公平な対応をしてくれるという信頼感を与えることができたならば、ボランティアが自分たちのアイデアを生かして活動をしていく余地が大きくなる。そうした信頼関係を形成できるかどうかは、主としてボランティアと避難者が、どのような関係を取り結ぶかということに大きく依拠している。例えば、先に述べたボランティア主導の運営がうまくいった避難所の事例では、「よろず相談所」が中心となってボランティアと避難者と施設スタッフとのコミュニケーションをはかっていた。

M小学校の事例に戻ろう。

この避難所のボランティアたちは、行政の出先機関のように理解されていると感じ取り、行政の施策を十分に伝えることができないことに対して、ある種の心苦しさを感ずるようになっていた。ボランティアは、避難者、教員、行政との間のクッションとして利用され、真っ先に不満のはけ口にされるという苦しい立場に立たされていたにもかかわらず、避難者に意見をしたり対立したりすることなく、管理者として振舞い続けることができた。こうした忍耐強い態度が、難しい避難所の運営を可能にしたといえる。

川口氏は、ボランティア主体の運営が維持できた理由を、一定の距離を保つことがうまく機能したからだと考えている。つまり、「避難民を『社会的弱者』と見なすこと（あまり意識せずに自然にそのように見ること

論 説

ができる側面はあるだろうが) で対等な関係をつくらず、問題の発生を避け、怒りや不満は自分たちが行っている『崇高な活動』という意識あるいは使命感の中に解消していった⁽²³⁾ というのである。

ある教員はボランティアと避難民の関係を以下のように見ていた。

よそはボランティアと一緒に活動したりしたと思うが、不思議なことにボランティアと仲良くなることもなかった。ニュースで流れていたように、普通だったらボランティアが明日帰ると言ったときには、「ありがとう」といって見送るのだろうが、その図書室の若者とその配下ぐらいがぶらっと部屋に行き話したりする程度だった。年寄りには意外に若い人と仲良くなると思うのだが、地域性なのか、不思議なことにそういうことは全くなかった。(教員のインタビュー記録より)

避難者はボランティアを拒否していたというわけではなく、すべてではないが、感謝している人も多かった。しかし仲良くなるということにはなかったようである。仲良くなることで避難者をますます依存的にするのではないかという警戒感は強く、被災者の自立が言われるようになった4月以降は、ますますボランティアと避難者との距離は広がっていった。自治組織への移行についても、教員が消極的であったために、実行されることはなかった。ボランティアは、極めて不安定な立場のまま、避難者と教員と行政との間の仲介役、避難所の現場監督として、矛盾を背負いこむ立場におかれていたといえる。

ボランティアたちがこうした難しい立場に立たされていたにもかかわらず裏方的仕事を継続していったのは、先に述べたような「崇高な活動」という意識あるいは使命感があったこと以外に、ボランティア活動の拠点が、大学のサークルのように「楽しい集団⁽²⁴⁾」となっていたことに

もよる。避難者と距離をおきつつ、ボランティア間で仲間意識を高めていくことで、M小学校ボランティアは、避難所解消まで長期にわたって避難所の管理・運営という重責を担うことができた。

この事例におけるボランティアと避難者の関係は、ボランティアが避難者とのコミュニケーションを深めそのニーズに応じた対応をすることで信頼を勝ち取っていく関係というよりは、避難者から距離をおき一部の人に「立ち入る」ことを避ける一方、行政機関や施設スタッフとの連携を深めて、管理者としての公平性を保つことで維持していった関係であるといえるだろう。しかしこのような場合、ボランティアと避難者とは、管理する側と管理される側に分かれてしまい、ボランティアの関心が、避難者のニーズや立場を理解することではなく、むしろ避難所という場の秩序を維持することにもっぱら向けられることにもなりかねない。このような管理者然としたボランティアは望ましい姿とはいえるだろうか。

ボランティアと被災者の関係について考えるとき、多くの示唆を与えてくれるのが野田正彰氏の議論である。野田氏は、阪神・淡路大震災でボランティア観の転換が起こったという主張を展開している。その主張によれば、それまでのボランティアは、福祉と発展途上国援助の領域での存在として捉えられ、どうしてもボランティア側から奉仕を受ける人への一方的なサービスとして理解される場合が多かった。しかし、都市の震災被災者は、必ずしも社会的な弱者ではない。被災者のなかから自助と自治の動きがあり、被災地内の地域ボランティア活動が盛んに行なわれた。こうしたことにより、援助者から被災者への一方的援助の関係は、問い直され、「ボランティアたちははじめて、『してあげる人』ではなく、被災者と対話する人、被災者の傍らにいる人になった」⁽²⁵⁾。ボランティアは、自ら被災者を見つけ、対等な関係において自分は何ができるかを考え始めた。もし自分自身が被災者だったら、どんな被災者一援助

論 説

者関係を求めただろうかと自問し、相手を、被災者という集団ではなく、一人ひとりの個人、一つひとつの家族という視点から見ようとした。ボランティアは、援助には体力や時間以上に、他者への理解と創意がいることに気付きはじめた。

傷ついた人こそ、自分を尊敬してほしいと思っている。ボランティアの真の仕事は、被災者一人ひとりの内に人間の尊厳を見出すことである。その芽生えを、私は阪神大震災で働くボランティアたちに見た。

例えば、ある避難所では被災者に呼びかけて一緒に食事を作り始めた。自分たちだけで料理をすれば、「気持ちがいい」。疲労は、してあげたという快感を伴っている。だが、このボランティアたちは、一方的な援助活動の誘惑を捨て、少し引ききがつて対等な関係で被災者たちと一緒に料理をすることを思い付いた。その後に被災者たちだけで食事を作るようになれば自分たちは材料集めの後方に退くと言っていた。ここには、被災者を尊敬するボランティアがいる。

野田氏は、ボランティアが自分の創意で被災者に近づき、心の交流をしていくことこそが災害時ボランティアの精神であると主張する⁽²⁶⁾。平等な関係性、相互理解への配慮を重んじる新しい援助の思想が平時のボランティア活動の思想を変え、社会を変えていくことにつながると指摘する。

野田氏が指摘するように、福祉や海外援助の領域でのボランティアにおいて、する側とされる側の非対称性が存在することは確かである。しかし非対称性があるからといって、ボランティアが「してあげた」という快感を求めて活動していたと解釈することはできない。ボランティア

活動に取り組んできた人びとやボランティア活動を間近に見てきた人びとは、そのように「する側—される側」の関係を「してあげる」関係とは捉えてはいない。

例えば、「寝屋川市民たすけあいの会」(寝屋川ボランティア・ビューロー)の事務局で、7年間ボランティア・コーディネーターとして活動された筒井のり子氏は、ボランティアと要援助者とを「共同の企て」であるボランティア活動への参加者としてとらえることが基本であると述べている⁽²⁷⁾。

この「共同の企て」としてのボランティア理解は、大森彌氏が主張しているものである。大森氏は著書のなかで以下のように述べている⁽²⁸⁾。

ボランティア活動における非対称の関心の存在を無理に否定せず、しかも、ボランティア活動を世俗的倫理によって根拠づけようとするのは容易ではない。おそらく、ボランティア活動は、何らかの助けを求める人に手をさしのべないではいられないボランティアの共感と、『共に生きる』ことを自己のライフ・スタイルとするボランティアの生き方とを前提にせざるをえないだろう。この意味では、自己の価値実現のために他人を手段化し、優劣の勝敗を争い、その帰結を当然と考える人びとの間にはボランティア活動はありえない。ボランティア活動によって結ばれる人間関係においては、ボランティア・サービスの送り手も受け手も、共に生き合うという『共同の企て』(コモン・アンダーテイキング)への参加者であるといえないであろうか。

「共同の企て」によるボランティア活動が実現している状態を、筒井氏は、「ボランティアも要援助者も互いに互いの生き方に共感しあい、同じ

論 説

想い・目標のもとに、各々の取り組みを行っているという状態⁽²⁹⁾と表現している。確かに、ボランティアのなかには、あからさまに強者としての「教師」的かかわりをする人、基本的に相手の人格を認めない「善意の押し売り」的かかわりをする人、優越感の裏返しで過度の「滅私奉公」的かかわりをする人などがいるし、また要援助者のなかには、ボランティアに対する「負い自意識」が強く卑屈になってしまう人、ボランティアをただの働き手として利用することしか考えていない人がいる。しかしこのように相手の人格や生き方に対して共感を持つことなく、相手の立場や主張を意識せずに行う活動は、互いにとって苦痛である。もちろん、相手への共感もてないまま活動を続けざるをえない場合もあれば、誰でもいい、とにかく手を貸してくれる人がほしいというせっぱつまった状態もあるだろう。とはいえ、ボランティアと要援助者とのよりよい関係は、相手に共感しあい、その共感を土台に問題解決にともに取り組んでいる状態である。例えば、多くの危険と苦勞を引き受けてまでも「自立生活」を送ろうとしている障害者に対して、ボランティアが心からその生き方を応援している場合や、ボランティアの援助を受けている人が、制度で保障されているサービスのようには安定していないが、そのボランティアな生き方に共感し、援助を受け入れる場合などである。

筒井氏もコーディネーターとして参加された「阪神・淡路大震災被災地の人々を応援する市民の会」の活動報告書にも、ボランティアと援助者を結びつけるものは、相手の立場に対する「共感」であること、その関係性は平等に立脚したものであることが記されている⁽³⁰⁾。

コーディネート(coordinate)という言葉の原義は“対等にする”
“同格にする”ということだが、援助する立場だけでなく、援助を受ける立場からの視点もふまえ、両者の「協働作業」とし

て活動が展開されるように両者の人間関係を援助する役割が必要なのである。主観的なエネルギーは“相手の立場”を意識してはじめて客観的に有効な活動へと昇華することになるといえる。

こうした「共感」の成り立つところにボランティア活動が生まれるのである。しかし「共感」は終始一貫して同じようにあるものではなく、活動を通じて深まっていったり、あるいは消えていったりするものである。そうした過程について、筒井氏は、「加害者性」「被害者性」への気づきという視点から捉えている⁽³¹⁾。

ボランティア活動、とりわけ障害者や高齢者の介助を援助するような活動をしているボランティアは、喜ばれ、期待されればされるほど、「役に立ててうれしい」と満足してしまうのではなく、むしろ「やりきれなさ」を感じてしまう場合がある。この理由を筒井氏は以下のように説明している⁽³²⁾。

相手のかかえる問題の深刻さや状況のひどさに対し、「自分は無関係だ」という位置から“同情”しているだけなら、おそらくこのように苦しめない。「ああ、それにひきかえ、自分は幸福だ」と感謝するくらいのものである。実際、こう言って“自己完結”させてしまうボランティアも多い。それより一歩進んで、その相手の痛みを自分の中に引き込んで、自分自身の痛みとなった時に、つらくなり、やりきれなくなり、やめてしまいたくなったりするのである。

この痛みの理由、中身にはいろいろあるだろうが、その1つに自分自身の「加害者性」への気づきがあるだろう。

ボランティア活動を行っていくことは、ある一面、自分自身

論 説

の中の加害者性に気づいていくプロセスではないかと思う。

たとえば「健常者」が障害者や高齢者の介助に関われば、彼らの暮らしにくさ、あたり前のはずの生活が営めない現実気づかされる。健常者中心の世の中のあり方に気づいてゆく。その世の中になんの疑問も持たず、あたりまえに暮らすことができていた自分を知る。結果として抑圧を受け差別を受けている人々に対しては、自分が“加害者の立場”にあったことに気づく。[中略]

そうなる、ボランティアはもはや傍観者や第三者の立場ではなく、まさに「当事者」となっているのである。

このように、自分の中に「加害者性」を認めることはつらいことであり、無意識のうちに避けてしまいたくなることではある。しかし、これはまた、「よいこと」をして誰かを「助けてあげて」、その相手から「感謝」してもらい、お役に立ったのだなあとうれしくなるといったような「こじんまりとまとまった“自己完結型”の活動」から抜け出し、要援助者の立場を自分の問題として受け止めはじめたことの表われでもある。

ボランティア活動をしていく中で気づかされるのは、自分の中の「加害者性」だけではない。同時に自分の中の「被害者性」にも気づかされる。例えば、寝たきり老人宅の家事援助に関わりはじめた50代の主婦が、その奥さんの苦労を見て、寝たきり老人の介護が女の肩に負わされている現実、それを支える行政施策が立ち遅れている現実に対して、同じ女性として、自分自身の問題として、憤りを感じ、やりきれなさを感じる場合などである。自分自身の中の「被害者性」に気づく時にもまた、ボランティアは「当事者」となっているのである。

このようにボランティア活動とは、問題状況の渦中にいる人に向かって、いわば無関係の場所から手を差し伸べる行為ではない。仮にスター

トはそうであっても、現実の問題状況に触れる中で、自分自身の中の「加害者的」あるいは「被害者的」な面に気づかされ、自分もまた当事者であることに気づいていく。「当事者性」を共有できたとき「共同の企て」としてのボランティアが始まる。

野田氏のいう、「ボランティアたちははじめて、『してあげる人』ではなく、被災者と対話する人、被災者の傍らにいる人になった」⁽³³⁾と表現した事態は、ボランティアが、一方的に何かをして満足を得ようとするのではなく、ある状況においてともに何かをなそうとする「共同の企て」への参与者として自らを理解しはじめたことを意味している。そこでいうボランティアは、「してあげる」側、「管理する」側に身を置いて、相手の立場と自分の立場を切り離すのではなく、要援助者が置かれている状況、そして自分もある面「加害者」あるいは「被害者」として関与している状況において、傍らにしようとする人、共に何かをしていこうとする人たちなのである。

こうした、一方的に助けるのではない、共にあろうとする姿勢、共にあること、傍らにいたることの経験から、何をすべきかを模索していく姿勢は、避難所の運営を行うボランティアにも求められることである。避難所の運営を担うボランティアは、避難者や施設スタッフの多様なニーズに直面して、その調整があまりに難しいため、その声に耳を傾けることをやめてしまうかもしれない。もちろん、せっぱつまった状況下で、外部の中立的な存在として、あるいは、行政の代行者として、そうした閉じたボランティアが必要とされることがあるだろう。しかしやはりボランティアは、正統性、責任、力量、継続性といった点で十分な存在ではない以上、管理者然として自分たちだけで閉じこもることに甘んじることはできないのではないだろうか。もちろん実際には、避難者間での対立があるなど難しい状況のなかで、こうした開かれた態度をとり続けることができないこともあるし、そのこと自体安易に非難されるべきこ

ともでない。しかし正統性を持たないボランティアという存在が信頼され受け入れられるためには、避難者の声に耳を傾け、何をすべきかを探っていくという姿勢を放棄してはならない。傍らにあって「共同の企て」に与していこうとする姿勢があってこそ、臨機応変に目の前の人びとのニーズに応えていくというボランティアの特性も発揮されうるのである。

では最後に、より長期的に活動を展開した例として、コミュニティづくりに関わったボランティアたちの活動内容を紹介する。

3.3 コミュニティづくり——ボランティアの社会的意義

阪神・淡路大震災という都市型災害は、コミュニティを根こそぎ崩壊させるという結果をもたらすと同時に、地域コミュニティの重要性をあらためて認識させるものでもあった⁽³⁴⁾。真野地区のように地域コミュニティの住民組織がしっかりしていたり、淡路島北淡町のような農村型共同体のような住民間に緊密なつながりのあるところでは、災害の被害が最小限に食い止められたことが報告されている⁽³⁵⁾。30年以上にわたる住民主導のまちづくりで有名な真野地区では、防災を考慮することはなかったものの、地震直後に起こった火事に対しては消防団の迅速な対応と市民のバケツリレーによって奇跡的ともいえる消火活動を行った。その後の被災者への救援活動においても、徹底して「弱い人」に行きわたるような救援物資の配布体制を作り上げ、住民の不安感を減らすことに成功した⁽³⁶⁾。もちろん震災直後だけでなく、より長期的な復興においても、専門家の協力を得つつ、住民の創意による自発的な地域復興まちづくり事業を進めている⁽³⁷⁾。

こうしたコミュニティの重要性が指摘されていたにもかかわらず、行政は、仮設住宅の建設や抽選においても、またその後の復興事業においても、コミュニティを保持・修復しようとする戦略をとらなかった。震

災による地域コミュニティの崩壊を経験した人びとは、避難所から仮設住宅、仮設住宅から復興住宅へと立退きを余儀なくされることで、さらに二度にわたるコミュニティの解体・喪失を経験することになった。行政が優先したのは、こうした立退きに伴う精神的ダメージに対する配慮ではなく、物質的諸条件の整備であった⁽³⁸⁾。

こうした状況下で、地域内外のボランティアたちは、避難所や仮設住宅で人びとのつながりを作ろうと動き出した。声掛けあえる関係、いざというときに助けあえる関係の形成を目指して、コミュニティづくりの活動を行ったボランティア団体の例は枚挙にいとまがないほどである⁽³⁹⁾。ここではその一例として神戸市北区の「がんばろう!!神戸」を取りあげてみたい。

北区を拠点に活動する「がんばろう!!神戸」は、避難所の救援活動のうち、北区の仮設住宅を中心に被災者の支援を行った。家具のない世帯に電器製品や寝具を運んだり、水捌けが悪く、ぬかるみになった通路に排水溝を掘ったりした。その際、手伝ってくれた住人に話しかけ、相談にのった。そうした活動から分かったのは、住民が孤立し、要望をまとめていくことができなくなっている状況であった。孤独死が問題となったのも、人目の多い避難所からプライバシーの守られる仮設に移って間もなくのことである。そこで区役所から自治会規約のマニュアルを取り寄せ、住人の自治会づくりを助けることにした。「声かけ運動」を提唱し、自治会が一声かけて互いに安否を確認するのを手伝ったり、早朝体操を始めるよう発案したりして、さりげない形で安否確認を心掛けた。一人でも多く知り合いが増えるようにと、触れ合いバザーや催しものを開き、仮設に花や植木を配った⁽⁴⁰⁾。「がんばろう!!神戸」が実践したのは、孤独死だけでなくアルコール依存や介護の必要性など多くの課題を抱える仮設住宅で、「みんなが自然に助け合う」環境作りである。

その後、活動は「仮設」「被災者」といった枠を超え、地域全体を視野

論 説

に入れたものに広がった。「地域の人すべて」を対象とする災害時の相互扶助のための市民支援基金を発足させたり、高齢者と異世代が共に暮らす市民版コレクティブハウス「ミック・ハウス」で「擬似家族」を作ることに取り組んだりといった活動が続けられている。人間関係が希薄になりがちな都市部で、人のつながりを復権する試みがすすめられている⁽⁴¹⁾。

こうしたコミュニティ作りの活動は、「みんなが自然に助け合う」ことができ安心して暮らせる環境を求めて行われている。以前からのつながりが何もない仮設住宅において、「自然に」助け合える関係が形成されることは難しく、ボランティアは、そうした関係を作るきっかけを提供しようと動きだした。しかし、震災以前からボランティアという存在とともにコミュニティ内での日常生活を営んでいくという経験をしている人は少なく、ボランティアという存在を「自然な」ものとしてすんなり受け入れることができたわけではなかった。ボランティアを行政の代理人のように理解したり、便利な存在として利用することしか考えない人もいた。西神第七仮設住宅でボランティアとしてコミュニティづくりの活動を行った黒田裕子氏は、活動をはじめて二週間目の大雨の日、溝を作っていると、住民に行政と間違えられ、怒りをぶつけられた経験を語っている⁽⁴²⁾。

確かに、我々は、日常生活において、対価を支払うこともせず、権利として要求できる相手でもない見知らぬ人の力を借りて、コミュニティを作っていくことに慣れていない。日常生活において、何らかのサービスが必要なとき、地縁や血縁によって結びついた知人やその他の友人に援助を求める以外には、行政へ権利として主張するか、対価を支払って市場からサービスを受けるかのいずれかの方法を選択している。むしろ地縁や血縁といった伝統的な絆が弱体化する現在では、行政システムと市場システムによるサービスの提供があれば、自分自身の生

活にも、自分の属する共同体の運営にも、ほとんど支障はないといっ
てよいほどである。例えば、マンションという共同住宅の管理は管理費を
支払って管理会社に委ねることができるし、道路の管理は担当の行政組
織が税金を使って日常怠りなくやってくれる。これらのシステムのおか
げで、我々は、地縁にたよらずに、共同で社会生活を行うために必要な
義務や事務を済ますことができている。

しかし震災は市場と地方行政機関というシステムの機能を麻痺させ、
システムに頼っていれば共同生活に伴う義務や雑務を行ってもらえる状
況ではなくなった。一時的ではあるが市場経済による物資の流通は途絶
えたとし、被害が甚大なため行政が避難所を運営することは不可能であ
った。避難所へといかざるをえなかった人びとは、避難所での共同生活に
伴う義務や雑務を、行政システムに頼らず、直接自分たちでやらなけれ
ばならない状況に置かれたのである。

こうした状況下で、共同事務・公共事務を担おうと自発的に動いた人
びとは、ボランティアと呼ばれた。このボランティアという存在は、日
常我々が慣れ親しんでいる行政や市場のような非人格的なメカニズムと
は対照的に、顔の見える人格的な存在であった。しかも、貨幣という形
で対価を求めない、自由なる意志により行動する個人であった。さらに、
地縁や血縁による結びつきや友人関係とは異なって、どこの誰か分から
ない、はじめて出会う未知の他人であることが多かった。震災において
多くの人びとが、こうした異質な存在であるボランティアとともに共同
性を作り上げていくという新しい体験をすることになった。

こうしたボランティア体験は、市場と行政システムに依存する我々に
大きなインパクトを与えた。この点を強調するのが、岡本仁宏氏の議論
である。岡本氏は、現代社会を、市場と政府というシステムにより社会
的共同性を直接に意識せずに行われる社会、すなわち、自分自身の生活
が成り立つのは同じ社会に生きる多くの人びとの具体的な活動があっ

論 説

こそであるという意識が希薄になった社会になったとみて、以下のよう
に述べている⁽⁴³⁾。

買い物をするときには「ありがとうございます」というのは、
売り手であり、買い手は、その商品を生産し運搬し販売した人々
に対して社会的共同の仲間として感謝することはない。政府
サービスを受けるときには、必要であれば訴訟でその実現を要
求できるのであって、政府に自らの当然の権利を要求して実施
させることができる。このように、政府と市場での人間関係は、
通常「ありがとう」と言い合うような関係ではない。まさにメ
カニズムとして関係が成立する。

こうしたメカニズムとしての関係ばかりに取り囲まれた我々の社会で
は、人びとは、同じ社会を生きる仲間として感謝しあうことはなく、同
じ社会に生きる者どうしお互いに支え合って生活しているのだという実
感を持つことができない。岡本氏は、こうした事態を、市場と社会によ
る社会的共同性の隠蔽と呼び、ひとつの疎外の形態として捉える。もち
ろん、社会的共同事務をすべてボランティアによって行うことは不可能
であり、また望ましくもないけれども⁽⁴⁴⁾、自らの存在が多くの具体的な
人びとの営みに支えられていることに無自覚なままであることもまた望
ましくない。社会的存在としての自覚の欠如は、フリーライダー的な行
動様式を助長するようになる。こうした傾向を持つ現代社会において、
社会的共同に伴う義務や事務をすすんで担おうとするボランティアの姿
は、それを目にした人びとに、改めて自分の存在が多くの人びとの存在、
その営みによって支えられていることを意識させることになる。ボラン
ティアのもつ社会の共同性、相互依存性の自覚化の機能は、非常に重要
な働きである⁽⁴⁵⁾。

また、ボランティア活動は、そうした共同性、相互依存性の自覚を促すと同時に、政府や市場による社会的共同事務のやり方について、それを批判的にみる視点を与えてくれる。それまで政府や市場が与えてくれるサービスを享受することしか思い至らなかった人びとも、ボランティアの自発的で多様な活動に触れることで、別の形の公共サービスが可能であることに気づく。ボランティアという「もう一つの」公共活動が、システムによるサービスの享受者としてしか自らを理解していなかった人びとを自分たちの望むやり方でサービスを提供しようと動く自律的市民へと変えるきっかけを与える。

もちろん、ボランティアという意識を持たずに、自らの社会的共同性を自覚しその責任を担おうとした多くの人びとがいたことも事実である。それはむしろ社会人として当然であると考え、ボランティアという特別な言葉で表現することに違和感をもつ人びとも多くいるであろう。しかし、ボランティアという言葉に伴う違和感は、単に言葉が馴染みがないというだけの問題ではない。その存在のありよう自体が、システム化された現代社会にとって異質なものである。この異質さは、隠蔽されがちな我々の社会的共同性、相互依存性の自覚を促すとともに、政府と市場に依存して共同生活を送る生き方に反省を迫る力を持っている。

以上、三つの分野にわたるボランティア活動の実践をみていくなかで、ボランティアの特性、ボランティアにとって望ましい関係性、ボランティアのもつ社会的意義について考察してきた。これまで指摘してきたことを繰り返すならば、ボランティアとは、震災という緊急時に、目の前の人びとのニーズに応えるべく、臨機応変に、創意工夫を凝らして、多様な活動を行うことができる存在であり、被災者をはじめボランティアとして関わる対象と共にあろうとする姿勢、対等な関係において何ができ

論 説

るかを考える姿勢によって、平等性を基礎にした社会的連帯を形成して
いける存在である。こうしたボランティアは、システム化された社会に
生きる我々に、改めて社会的共同性を自覚させると同時に、市民自らが
決め実施する「もう一つの」公共活動が可能であることに気づかせてく
れるものである。こうしたボランティアの存在特性を踏まえつつ、最後
に、本論の課題である、ボランティア活動のなかからどのような公共性
が姿を現わしてくると考えられるのかという問題を検討し、結びとした
い。

結 び

ボランティア活動のなかからどのような公共性が広がっていくのかと
いう問いを考察するまえに、ボランティアの公共性の意味について確認
してみたい。

すでに「2.2 ボランティアという存在——ボランティアの公共性」で指
摘したように、ボランティア活動とは、自分の好みから始まった特定の
相手を対象とする活動であっても、利益を享受する対象を「開いていく」
ことで公共性を帯びていくものだということができる。ボランティアと
いう「私的」な営みが、開くことによって「公的」になるのは、イギリ
スのパブリックスクールが、貴族の家庭教師による私的な教育ではなく、
開かれた教育であるがゆえに「パブリック」なものともみなされたのと同
様である。

ボランティア活動を「市民公益活動」と呼ぶことを提唱する佐野氏は、
以下のように述べている⁽⁴⁶⁾。

ここではとりあえず、市民公益活動を次のように定義したい。

「市民公益活動は、少数や一部の人の利益から生まれたもの

であっても、いずれ多数の人々や社会の多くの部分の利益に広がりうる可能性を持った活動である」と。

ふつう、公益という場合、「公衆」や「不特定多数の人」の利益をいう。これに対して、市民公益とは、特定の個人（たとえばわが子）のためにやったことでも、その効果が一般の子どもたちにも「開かれている」場合をいう。具体的には登校拒否児をもつ親が東京シューレのような場をつくるのがそうである。また特定の団体である地域の子ども会が会の文庫活動を地域に開いた場合、子どもという「階層」全体の利益になる。公共団体のように不特定多数を対象としないから、一律・公平にしなくてもよく、特定の相手にあわせて、しかもすぐに活動できるという特色をもつ。

そういう意味で、市民公益活動は発見されつくられるものであって、社会の全体的な不特定多数の利益を担う公共団体の活動とははっきりと区別されるものである。

このように、ボランティアが公的なものでありうるのは、その効果が「開かれている」ことによる。ボランティアが「開いている」のは、効果の対象だけではない。特定のメンバーに限らず広く一般の人びとを対象としていくためには、ボランティア活動を行う個人が、自らの心を開き、活動に関心を持つ人びとへネットワークを広げ、多くの人びとの理解を得るために、活動を行う団体や組織の運営の内情を公開していくことが要求される。

「開かれている」ことがボランティアにとって不可欠であることは、佐野氏が挙げる市民公益活動が魅力的なものであるための条件からも見て取ることができる。その条件とは、①活動内容やテーマが、多数の人々や社会の多くの部分に拡がる中身をもっていることを意味する「市民公

益の発見能力」, ②活動している人が, これまでの他者とのつきあいのパターンをこえ新しいつきあいや自分を発見したりするなど, 活動に喜びを感じていることを意味する「創造性」, ③地域生活を面白く楽しくするような活動が展開できていることを意味する「地域性」, ④「自笑」し自ら開く, 人間関係や活動をつくっていることを意味する「開放性」, ⑤活動集団そのものや財政など活動のしくみが誰の目にも見えるようになっていくことを意味する「公開性」である⁽⁴⁷⁾。このように, 公共活動としてのボランティアが魅力的なものであるためには, ボランティアをする個人や団体が, 多くの人びとにとって利益となる活動を発見し, 受益者たる人びとの範囲を開くだけでなく, 新たな自分やこれまでに経験したことのない人間関係を見つけたして, 新たな地域のあり方を開拓する一方, 自分の従来のあるあり方に凝り固まらず自らの気持ちを開いていくことが求められる。また多くの人びとの共感を得るために, 活動のあり方を透明なものへと開いていくことも必要になる。このように, ボランティアと「開く」ということは切っても切れない関係にあるのである。

こうした「開く」をキーワードとするボランティアが, 現代社会における公共性の担い手となりうるのは, 現代社会の公共の利益というものが画一的なものでも, 固定的なものでもないことに由来する。公共性もまた「開かれている」のである。同質的な構成員からなる小さな伝統的共同体とは違って, 現代社会は, 複雑に人びとの利益が交錯しあい, 多くの人びとの利益が比較的少数の人びとの不利益のうえに成り立っていたり, 多くの人びとの利益となりうるものであってもまだ認識されず潜在的な状態にとどまっていたりする。そうした不平等を解消しようとして, 潜在的な利益を実現したりする先駆的な試みは, 民間の自発的な活動でしかできないものである。現在の支配的な公共活動の範囲から抜け落ちているがしかし必要とされている公共活動=公共性の担い手として, ボランティア活動は不可欠である。

不特定多数の人びとの利益に適う公共活動を実践していくということ、社会の動きに応じた公共性のあり方を開いていくところとに、ボランティアの公共性がある。

繰り返し述べてきたことであるが、多様な公共性を開いていくという性格をもつボランティアの公共活動は、行政が担う公共活動とその性格を異にする。行政は、常に住民全体を配慮し、一律公平な利益の提供と責任ある執行が求められている。それに対しボランティアは、自分の思いから出発し自分の行う活動を自由に選ぶことができる。公平性に拘束されないため、必要と判断した領域にエネルギーを傾け活動する柔軟で臨機応変な対応をすることができる。そのことが、阪神・淡路大震災という予期せぬ事態において、公共活動として大きな力を発揮することができた所以でもある。

では、このようなボランティアの性格を踏まえて、ボランティアからどのような公共性が展開されてくるのか、その可能性を検討してみたい。

ボランティアの特性として、臨機応変な対応ができること、目の前にいる人びとのニーズに敏感であることを指摘した。この点を公共性の観点からみていくなれば、ボランティアによって目の前の人びとのニーズに敏感な公共活動が展開されてくることにより、従来から日本に支配的であると指摘されてきた「上からの公共性」「生産者本位の公共性」からの転換が可能になると考えられる。「1.2 日本における公共性理解の変遷」で指摘したように、従来日本において、「公」はほとんど「官」=行政であり、「私」を束ねて「公」を作るという発想が弱かった。しかしボランティアの公共活動は、目の前の私たちのニーズを拾い上げていくことで活動の指針をたてていくものであり、それは、市民の本位の新しい公共性の形成を可能にするであろう。

ボランティアから市民本位の新しい公共性が広がっていくかどうかに関しては、そのボランティアの視線がどこに向けられているのかが重要

論 説

である。ボランティアの関係性として指摘したように、ボランティアが一方的に「してあげる人」として自らを位置づけるのではなく、他者を理解し傍らにいて共にあろうとする者として行動することならば、いままで考えてきた自分＝私の利益と別の立場にある人びとの利益とを結びつけて、より広い社会的利益について考えることができる。そうした広がりがあり、「私」から積み上げていく「公共性」の構築を可能にする。ボランティア活動は、ときに、周りの人びとから、一部の特殊な人びとの「崇高なる営み」だとして、自分とは関係のない他人事のように思われてしまうことがあるし、また、ボランティア自身が自分たちの活動を特権化して、他の人びとの参与を許さず、閉じてしまう場合もある。活動事例でみてきたように、避難所の運営においても、ボランティアが避難者から遠ざかり、行政に代わる管理者として振る舞うようなことも起こりうる。しかしボランティアが閉じてしまったら、ボランティアと避難者の視点の共有や共通の仲間意識は形成されてこないし、いかにボランティアの努力があっても、こうした閉じた関係性からは、従来の公共性概念を揺るがすような可能性は生まれてこない。

「上からの公共性」という発想を揺るがしていくことができるのは、開かれた姿勢においてボランティアが「もう一つの」公共活動を展開していくことにより、広く市民が自分たちのやり方で公共活動を行っていくことが可能だということに気づくときである。ボランティアの社会的意義で指摘したように、ボランティアとは、システムの機能不全に直面したとき、社会的存在としての責任を感じ、社会的共同に必要な事務を引き受けようとした人たちであり、どうすべきか、どのようにすれば多くの人の利益になるかを自分たちで考え、自分たちのやり方で共同事務を行っていった人たちである。ボランティアの活動に接して、それまで市場と政府が提供するサービスを楽しむことしか思い至らなかった人たちも、自分たちの生活のためにはいかに多くの共同事務が必要である

かを認識すると同時に、市民が自らの手で多くの共同事務を行っていきけることに気づく。このことは、市民を、市場と行政が提供するサービスの受益者としてのみならず、自発的なサービスの提供者へと変えていく可能性を開く。ボランティアの提供する「もう一つの」公共活動の良さを経験したり、公共サービスを自ら提供することに魅力を感じた市民が求める公共性は、行政が一方向的に決定する「上からの公共性」やマスメディアの大衆操作の結果形作られる「操作的公共性」とは異質の、市民自らが決定し責任をもって担っていく「市民的公共性」であるだろう⁽⁴⁸⁾。

ボランティアとして行動する人たちは、自分たちの思いが社会で実現されていないという現実と直面したとき、自分たちの思いを実現させるべく自ら行動する人たちである。その行動の背後には、自分の望むような人生を送りたい、自分たちの共同生活に必要なことであれば、その事務は自分の納得する形でやっていきたいという熱い思いがある。ボランティアとは、自分の人生は自分で決めたい、自分たちの共同事務は自分たちのやり方で行いたいという自己決定と自律への志向から生まれる活動である。

ボランティアが自己決定と自律を原理とする活動であるとはいえ、それだけにはとどまらない。ボランティアの出発点が自発性にあり、自分の思いから社会的行動を起こしていくことにあるとしても、その「私」発のボランティアの活動は、広く公共的なものである。その理由は、ボランティアが、ボランティアを求めている人たちの問題や自分たちを取り巻く社会の課題に、自分自身を開いていき、もはや狭い「自分のための」自己決定を求めるのにとどまらず、多くの人びとの視点を取り入れた「市民としての」自己決定を志向していくからである。さまざまな問題を抱える当事者との「共同の企て」であることが、ボランティアに公共性を与える。

ここで、こうした共にある者として関わる姿勢によって実現される「共

論 説

同の企て」という状態を「協働」と呼ぶとすれば、ボランティアから広がる市民的公共性とは、自己決定や自律への志向と「協働」や連帯への志向とをともに組み込んだものと理解することができる⁽⁴⁹⁾。

もちろん、このような自律と協働の原理に支えられた「市民的公共性」が、ボランティアとその活動に接した市民から広がっていくというシナリオが現実的なものになるのは、そう容易なことではない。阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故において展開されたような災害ボランティア活動の経験が積み重なっていくこと、ボランティア個人の共感能力を高めていくこと、ボランティア個人やボランティア団体などがネットワークにより結びつきを広げていくこと、そして何よりボランティアが多くの人びとの日常に組み込まれていくことが必要であろう。

本研究は、阪神・淡路大震災のボランティア活動を具体的に見ていくことから、どのような公共性の意識が生まれうるのかを考察したものである。本論の内容が、ボランティアを励まし、「市民的公共性」の実現可能性を高めるものとして受けとめられるならば、これに優る喜びはない。最後になるが、本研究は、平成9年度および平成10年度の文部省科学研究費補助金「奨励研究(A)」の助成を受けてすすめられた。記して感謝の意を表したい。

注

- (1) 東京大学社会情報研究所の調査によると、被災者の約半数が、知りたい情報を「知ることができなかった」と答えている。1.17 神戸の教訓を伝える会編『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録 安全な社会づくりに向けた市民からのメッセージ』（ぎょうせい、1996年）p. 78。
- (2) 大月一弘氏は情報ボランティアを「情報流通の重要度に着目し、物資輸送や避難所運営などの被災者の直接的救援ではなく、むしろ救援活動の裏方として情報の収集・流通を図るボランティア」と定義している。大月一弘「情報ボランティアとコンピュータ・ネットワーク」神戸大学震災研究会編『大震災100日の軌跡』

- (神戸新聞総合出版センター, 1995年) p. 105。
- (3) 金子郁容・VCOM 編集チーム編著『「つながり」の大研究 電子ネットワークカーたちの阪神淡路大震災』(NHK 出版, 1996年), 高野孟編『GO EARTHQUAKE パソコン・ネットが伝えた阪神大震災の真実』(祥伝社, 1995年), 田中克巳編著『震災とインターネット「神戸からの提言」』(NEC クリエイティブ, 1996年), 大月一弘・水野義之・千川剛史・石山文彦『情報ボランティア』(NEC クリエイティブ, 1998年) などがある。
- (4) 『「つながり」の大研究』 p. 157。
- (5) 同上 p. 100。
- (6) 同上 p. 272。
- (7) NHK 取材班『ボランティアが開く共生への扉』(NHK 出版, 1995年) pp. 108-111。
- (8) 本間正明・出口正之編著『ボランティア革命 大震災での経験を市民活動へ』(東洋経済新報社, 1996年) pp. 124-128。
- (9) 同上 p. 128。ピースボートのこうした活動については, 山下裕介「行政の対応と災害ボランティア」早稲田大学社会科学研究所都市研究部会『阪神・淡路大震災における災害ボランティア活動』(早稲田大学, 1996年) pp. 203-207 でも取りあげられている。
- (10) 多様な避難所運営について分析した文献としては, 岩崎信彦・藤井勝・小林和美「避難所運営のしくみと問題点」『大震災 100 日の軌跡』pp. 122-134, 柏原士郎ほか『阪神・淡路大震災における避難所の研究』(大阪大学出版会, 1998年), 岡本晴行「避難所の運営と責任者」岩崎信彦ほか編『阪神・淡路大震災の社会学 第2巻』(昭和堂, 1999年) pp. 36-54 などがある。
- (11) 避難所の実態やリーダーの活動を紹介し, 心理学の立場から避難組織の運営のあり方を論じた文献として, 松井豊・水田恵三・西川正之『あるとき避難所は 阪神・淡路大震災のリーダーたち』(ブレーン出版, 1998年) がある。
- (12) 城仁士・杉方俊夫・渥美公秀・小花和尚子編『心理学者がみた阪神大震災 心のケアとボランティア』(ナカニシヤ出版, 1996年) pp. 27-41。この避難所の形成過程については, 渥美公秀・渡邊としえ「避難所の形成と展開」『大震災の 100 日の軌跡』でも取りあげられている。
- (13) 『心理学者がみた阪神大震災 心のケアとボランティア』 p. 51。
- (14) 同上 pp. 41-49。

論 説

- (15) 同上 p. 46。
- (16) 日本人とベトナム人という国籍の違う住民同士の相互理解の過程については外国人地震情報センター編『阪神大震災と外国人』（明石書店、1996年）pp. 180-195を参照。
- (17) 外岡秀俊『地震と社会』下（みすず書房、1998年）pp. 376-377。
- (18) 同上 pp. 444-445。
- (19) 川口晋一「第9章 M小学校のボランティアたち」立命館大学阪神淡路大震災復興研究プロジェクト社会システム部会（産業社会学部）『阪神・淡路大震災・被災から再生へ——A街区と住民の記録』pp. 208-227。なお、川口氏と共同でM小学校の事例を研究した棚山研氏の報告として、上記文献掲載の論文「公営避難所（M小学校）の運営と避難者の生活」pp. 91-116のほか、「避難所運営を巡る教員、ボランティア、避難者の関係——長田区M小学校を事例として」『阪神・淡路大震災の社会学 第2巻』pp. 55-65がある。
- (20) 早瀬昇「ボランティア論——市民参加・新たな公共部門の担い手」『まちづくりを問い直す——防災と自治』（良書普及会、1996年）pp. 81-82。
- (21) 同上 p. 83。
- (22) 『地震と社会』下 pp. 443-445。
- (23) 「M小学校のボランティアたち」p. 216。
- (24) 同上 p. 220。
- (25) 野田正彰『災害救援』（岩波書店、1995年）p. 76。
- (26) 同上 pp. 76-77。
- (27) 筒井のり子『ボランティア・コーディネーター——その理論と実際——』（大阪ボランティア協会、1990年）p. 9。
- (28) 大森彌「住民の「元氣」と自治の可能性」高木鉦作編著『住民自治の権利（改訂版）』（法律文化社、1981年）p. 247。
- (29) 『ボランティア・コーディネーター』p. 8。
- (30) 『震災ボランティア「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」全記録』（阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会発行、1996年）pp. 9-10。
- (31) 『ボランティア・コーディネーター』pp. 28-34。
- (32) 同上 p. 29。
- (33) 『災害救援』p. 76。

- (34) 横田尚俊「阪神・淡路大震災とコミュニティの〈再認識〉」『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻』pp. 263-276 参照。
- (35) 家木成夫『環境と都市の公共性』（都市文化社、1997年）p. 133 参照。
- (36) 阪神復興支援 NPO 編「真野まちづくりと震災からの復興」（自治体研究社、1995年）pp. 17-28、今野裕昭「震災対応とコミュニティの変容——神戸市真野地区」岩崎信彦ほか編『阪神・淡路大震災の社会学 第1巻』pp. 204-215。
- (37) 西須磨まちづくり懇談会編著『住民主体への挑戦 被災地真野のまちづくり』（エピック、1997年）のほか、今野裕昭「まちづくり成熟地区における生活再建への道——神戸市真野の場合——」『阪神・淡路大震災の社会学 第2巻』pp. 132-143 も参照。
- (38) 『地震と社会』下 pp. 632-638。
- (39) 例えば、西神第7仮設住宅に活動拠点を構えた阪神高齢者・障害者ネットワークの活動については、黒田裕子「『ふれあいテント』ボランティア活動——西区を中心とした活動を通して——」『都市政策』第86号（1997年1月）pp. 57-71を、「東灘・地域助け合いネットワーク」の活動については、「震災ボランティアから地域コミュニティづくりへ」『苦闘の被災生活』（神戸新聞総合出版センター、1996年）pp. 265-274 を参照。
- (40) 『地震と社会』下 pp. 449-450。
- (41) 「つながり求めて——『がんばろう!!神戸』3年目へ」（神戸新聞1997年1月1日）、がんばろう!!神戸冊子『自立から自律へ』。
- (42) 黒田祐子「仮の町、孤独死、そして生きられる町へ」柳田邦男編『人間が生きる条件』（岩波書店、1997年）p. 154。
- (43) 岡本仁宏「6章 市民社会、ボランティア、政府」立木茂雄編著『ボランティアと市民社会』（晃洋書房、1997年）p. 94。
- (44) 岡本氏も指摘しているように、近代の政府と市場の非人格的システムは、社会的共同関係から生じる責務の遂行を権利として要求できるようにすることで、人格的な相互依存から人びとを解放し、独立・自立の基盤を与えた。「人格的な相互依存を直接に表現する共同的・公益的活動の領域の全面化、たとえば、『100%ボランティア社会』は、けっして望ましい社会ではありえないであろう。実際人間の一日のすべての社会関係について人格的な『ありがとう』と言うべき社会関係を取り結ぶとしたら、それは暑苦しい社会であることはいうまでもない。権利として自らの基本的社会生活の基盤を形成できず他者の『善意』に依存せざるをえ

論 説

ないような生活は、けっして安定的自立的な生活とはいえない。つまり、単に社会的効率性の観点からではなく、同時に、依存を権利に変えるシステムとして、市場と政府のメカニズムは評価されるべきである。人格的依存関係を打ち破り、当然の権利としての社会的共同協業のネットワークの確立がなされるのである。本来、依存関係は、必ず、心理的、制度的、政治的支配を生む。」岡本氏はこう述べて、政府と市場という近代的メカニズムの積極的な意味と、それらが社会的共同を見えにくくすることとを把握しつつ、この隠蔽の弊害に対して対応することが重要であると指摘している。(同上 pp. 94-95。)

(45) 同上 p. 110。

(46) 佐野章二『ボランティアをはじめのまえに——市民公益活動』(公人の友社, 1994年) pp. 50-51。

(47) 同上 p. 65。

(48) ボランティア活動から「市民的公共性」の成立可能性を探るという観点から論じたものとして、山口二郎「ポスト戦後民主主義の『個と社会』——市民が築く『公共性』へ」(朝日新聞 1995年3月14日)、三上剛史「ボランティアの理念と可能性」『苦闘の被災生活』pp. 305-308、立木茂雄編著『ボランティアと市民社会』などを参照。また批判的見解としては、加藤典洋「ポスト戦後の公共性——「好み」ですべきボランティア」(朝日新聞 1995年3月22日)、「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』(青土社, 1999年5月) pp. 72-93などを参照。

(49) この「自律と協働という新しい公共性の概念」については、1998年8月21日から23日に「たんぼの家シアターボボ」で行われた「ボランティア学夏期集中セミナー」での議論から多くの示唆を得た。